

令和２年度 第３回富良野市社会教育委員会議

と き 令和 ２年１０月１６日（金）

午後６時３０分より

ところ 富良野文化会館 中会議室

本日の欠席委員

三浦委員、大橋委員、村田委員、山本委員

１．委員長あいさつ

天日委員長より挨拶。

２．議 題 （１）

①令和２年度富良野市青少年表彰について

前回の会議にて、今年度の選考方法については、候補者が全て団体であり、活動内容も明瞭であることから、選考委員会までは設置せず、疑問点等について事務局にて聴取することで承諾頂いた。

事務局より、聴取内容等について報告。

あらためて、全体としても異論は無く、十分、表彰基準を満たしているものと判断し、該当として、教育委員会へ答申することに決定。

３．答 申 令和２年度富良野市青少年表彰について

天日委員長より教育委員会へ答申。【別紙１】

４．教育長あいさつ

あいさつ後、退席。

５．議 題 （２）

②成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢等について

異論無く、今後、教育委員会定例会での報告を経て、広報等にて周知を図っていく。【別紙２】

③第１次富良野市教育振興基本計画について

第６次富良野市総合計画基本構想や富良野市教育目標をベースに、富良野市教育行政評価・専門部会の意見集約など、これまで出てきた素材をもとに作成した「推進項目」と「具体的施策」等のたたき案を配布し、説明。【別紙３】

１０月２６日（月）までに意見や修正・疑問点を集約、次回会議で精査し、各原案として反映していく。

会議内における主な意見等

原田委員：推進項目①について、児童館の休日開放とあるが、どこの児童館を指しているのか？

⇒緑町児童館である旨回答。

平間委員：推進項目②について、子ども未来づくりフォーラムの参加校が、現状、全校ではない理由

は？

⇒現状、へき地の小学校において、森林学習プログラムと隔年で実施している学校があるが、将来的な目標としては全校参加をめざしたい旨回答。

高橋委員：全体として、課題の考え方にばらつきが見られるため、精査をお願いしたい。

南部委員：高橋委員の意見に関連して、教育行政評価をベースにしているのであれば、そこでの整合性・関連性も十分検討する必要があると考える。

南部委員：推進項目②について、児童館・学童の利用者数の目標値の設定根拠は？

⇒令和7年までの児童数の推移から推計。減少傾向ではあるが、市内5館の運営を維持していく考えである旨回答。

南部委員：同じく、学童の開所時間延長について、付随してスタッフ増員などの対応も必要なのは？

⇒時間延長の実施時には、当然予算的な措置も必要になると考える。併せて、ICT活用による業務効率化を図りながら、検討していきたい旨回答。

南部委員：推進項目④について、成果指標の算出方法については？

⇒年間の貸出冊数・入館数を人口（各年度末）で割り返した係数を記載している旨回答。

南部委員：同じく、具体的施策について、ギガスクール構想やICT活用の時代背景がある中で、図書館と学校のネットワーク整備についても検討する必要があると考える。

原田委員：推進項目⑦について、図書館の利活用については、早急に検討していくべき課題と考える。

原田委員：新庁舎への文化会館機能移行に伴い、既文化会館利用団体等との調整等について、市長部局としっかり連携を図るべきと考える。

永盛委員：市民活動の成果として、展示という手法があることから、そのようなニーズを十分把握しながら、展示場所の確保について努めてほしい。

6. その他

○今後の日程

- ・ 青少年表彰式 11月23日（月） 文化会館大会議室
- ・ 子ども未来づくりフォーラム 11月25日（水） 文化会館大ホール
- ・ 成人式 1月10日（日） 文化会館大ホール

※次回会議は11月23日（月）青少年表彰式終了後（予定11時～）に開催。

※午後8時00分 閉会



別紙 1

答 申 書

令和 2 年 9 月 1 7 日付け『富良野市青少年表彰規則に基づく令和 2 年度表彰者の選考について』の諮問に対し、当委員会は表彰基準に基づいて被推薦者 3 団体について調査し、慎重審議した結果、別紙のとおり『令和 2 年度 富良野市青少年表彰』候補者として答申いたします。

令和 2 年 1 0 月 1 6 日

富良野市教育委員会

教育長 近 内 栄 一 様

富良野市社会教育委員長 天 日 守

『令和２年度富良野市青少年表彰』候補決定者

(団 体)

	団 体 名	推 薦 者	審査結果 (表彰基準)
1	北海道富良野高等学校 演劇同好会	北海道富良野高等学校 父母と先生の会 会長 金 哲也	青少年表彰規則 第３条－(2)
2	北海道富良野緑峰高等学校 工業クラブ	北海道富良野緑峰高等学校 学校長 新山 雄士	青少年表彰規則 第３条－(2)
3	北海道富良野緑峰高等学校 農業クラブ	北海道富良野緑峰高等学校 学校長 新山 雄士	青少年表彰規則 第３条－(2)

《 選 考 経 過 》

令和 2年 9月17日(木)

○第2回 富良野市社会教育委員会議

令和 2年10月16日(金)

○第3回 富良野市社会教育委員会議

《 社 会 教 育 委 員 》

委 員 長 天 日 守

副委員長 遠 藤 和 章

委 員 南 部 和 紀

原 田 武

村 田 知 也

大 橋 修 一

三 浦 宏 幸

平 間 早 苗

永 盛 俊 行

高 橋 宏 明

中 田 昭 子

山 本 由 美

富良野市青少年表彰規則

平成19年8月22日教育委員会規則第16号

(目的)

第1条 この規則は、永年にわたり他の模範となる行いをした青少年を表彰し、次代を担う市民として豊かな心と実践力を向上させ、もって青少年の健全育成に資することを目的とする。

(対象)

第2条 表彰は、個人又は団体に対して行うものとし、表彰の対象は市内に居住する青少年又は市内で活動する団体とする。

(表彰基準)

第3条 表彰の基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 個人

おおむね30歳までの青少年であって、次の各号に掲げる活動を3年以上実践している者

ア 日常生活において責任、勤勉又は奉仕などの徳性をもって活動し、明るい地域社会の公益向上に貢献した者

イ 公共の福祉増進のための行為や努力をした者

ウ 職場で創造性や協調性を発揮し、職業人として生産性の向上や職場環境の改善など、職場に貢献した者

エ 地場産業の振興に貢献した者

オ 青少年団体の指導又は育成に貢献した者

(2) 団体

文化、教養、体育又は奉仕活動を目的としておおむね30歳までの青少年で組織されている団体で、堅実な活動を常時又は定期的に3年以上継続して行い、それぞれの活動の成果が著しく他の青少年団体の模範となるもの

(推薦)

第4条 前条に活動すると認められるものは、教育委員会に対し、別に定める日までに自ら又は他人若しくは他団体が推薦するものとする。

(表彰の対象としない者)

第5条 富良野市表彰基準取扱規程（平成16年訓令第11号）第3条に該当する個人は、表彰の対象としない。

2 この規則による行う表彰は、1回限りとする。

(表彰者の決定)

第6条 表彰者は、第4条に定める推薦に基づき、富良野市社会教育委員会の審査を経て、教育委員会が決定する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢等について

民法の改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。これを受け、令和5年1月以降に開催する富良野市成人式の対象年齢等について、次のとおりといたします。

・対象年齢は、現行どおり20歳（その年度に20歳になる方）。

・式典の趣旨を、成人式ではなく、人生の節目である20歳を祝う内容に見直し。名称も、これにふさわしいものに変更。

対象年齢を20歳とする理由

- (1) 20歳は18歳と比較して、学生や社会人としての経験を積むことにより、社会の規範を深く理解し、より強い自覚を持って社会に貢献できるようになっているとともに、飲酒・喫煙等の制限がなくなり、成人としての自覚を改めて促す機会としてふさわしく、大きな節目の年齢であるといえるため。
- (2) 18歳を対象とした場合、進学に伴う受験や就職を控えた極めて重要な時期と重なり、本人や家庭の負担も大きく、参加困難になる方が増える懸念されるため。
- (3) 20歳は、高校等を卒業後、式を機会に同窓生が集まり交流を深める時期としてふさわしく、式典終了後の同窓会の開催なども見込まれるため。
- (4) 高校在学中であることが多い18歳に比べて、振袖を着て参加するという機運が形成されやすく、和装文化の継承にも寄与するため。
- (5) 過去の成人式における本人へのアンケート調査で、約80%以上の方が20歳での開催を希望しているため。

別紙 3

政策目標	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進		
推進項目①	子ども子育て支援・家庭教育支援の充実		
現状と課題	【現状】 少子高齢化・核家族化が進み、共働き世帯が増加する中、社会情勢の変化もあり、家庭での教育力の低下が指摘されており、地域で子育てに係る意識が希薄化しています。 【課題】 教育委員会と小中学校、PTA、学童保育センター、子育て支援センターが連携を図り、親子での体験活動等の学習機会を提供することで、家庭の教育力の向上に向けた支援を行います。		
具体的施策	・家庭教育講演会、読み聞かせ研修会の開催、家庭教育ハンドブック（幼保小中学校生）の作成・配布 ・休日の子どもの居場所づくり（乳幼児から就学前6歳まで） ・親子体験活動の充実、子育てに関する市民講座、おはなし会の実施 ・家庭教育講演会の開催 ・市民講座（家庭教育・親子を対象とした講座） ・ネットトラブル情報提供(望ましい電子メディアとの関わり方) ・子育てサークルの育成支援		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	・家庭教育セミナー（中学校区）	3 回	3 回
	・家庭教育講演会	1 回	1 回
	・児童館の休日開放	0 館	1 館

政策目標	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進		
推進項目②	青少年教育の推進		
現状と課題	【現状】 青少年期は、家庭から学校そして社会へと活動の場が広がることから、様々な人々との交流や体験を通じ多くの事を学びながら成長し、自主的・主体的な活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進する必要があります。 しかし、少子高齢化・核家族化が進み、共働き世帯が増加し、地域との繋がりが希薄化しています。 【課題】 地域資源を活かし、生きる力を身に付ける学習機会の提供や、そうした活動を支えるボランティアの育成、関係機関との連携が必要です。 また、放課後の子ども達の安心して安全な遊びの場と学びの場を確保し、様々な体験を通じて社会性、協調性、ふるさとを愛する心を育む必要があります。		
具体的施策	・子ども未来づくりフォーラム（小学生） ・少年の主張大会（中学生） ・ふらのまちづくり未来ラボの推進 ・富良野市子ども会育成連携協議会活動支援 ・児童館・学童保育センター、放課後子ども教室の運営の改善 ・富良野地区広域教育圏振興協議会との連携		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	・子ども未来づくりフォーラム参加校	8 校	全校
	・少年の主張大会参加校	6 校	全校
	・リーダー研修会（前期・後期）、カルタ大会の実施	3 回	3 回
	・ふらのまちづくり未来ラボ参加者数	3.0% (634 人)	3.0% (1)
	・児童館、学童保育センターの利用者数	45,266 人	39,000 人
	・児童館、学童保育センター、放課後子ども教室の事務の効率化（ICT 等）	0 館	全館
	・学童保育センター開所時間の延長	0 館	5 館

(1)R7 年までの児童数の推移（18%減）から推計

政策目標	人々の暮らしの向上と人生 100 年を見据えた生涯学習の推進		
推進項目③	成人・高齢者教育		
現状と課題	【現状】 成人教育については、多様化する学習ニーズに応え、趣味に偏らない現代的課題や地域・行政課題について学習機会の提供を継続していく必要があります。 高齢者教育については、「ことぶき大学」を中心に活動しており、小中学生、高校生、看護学生との交流を行うほか、沿線 3 市町との交流も実施している。 【課題】 成人学習ニーズの的確な把握と関係機関と連携した学習プログラムの充実と男女協働参画の推進、サークル団体の会員増や活性化のための情報提供が必要である。 「ことぶき大学」は新入生が減少傾向にあるので、引き続き学生の確保に努める必要があることから、楽しく魅力ある大学作りに努めると共に、在校生による勧誘宣伝できる環境作りが必要であります。また、富良野校と山部校との合同学習の推進や生きがい教室の連携を検討する必要があります。		
具体的施策	・ふらの市民講座、講演会、講座、学習プログラムの提供 ・女性団体の育成・支援 ・ことぶき大学の継続した開催、自主的サークルへの支援、多世代交流の実施 ・勤労者教養講座の開催 ・生きがい教室の開催 ・高齢者ニーズに合った学習情報や資料の整備と提供		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	・富良野市民講座の参加者数 ・ことぶき大学学習日数	4.11% (873 名) 30 日間	4.11%※ 30 日間

※令和元年度末人口と令和 7 年度推計人口から推計

政策目標	人々の暮らしの向上と人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進		
推進項目④	読書活動の推進		
現状と課題	【現状】 市民及び社会のニーズ、地域の実情等に配慮した図書館資料の収集及び提供、安全で快適な施設の運営とサービスの充実に取り組んでいる。 また、子どもたちの基礎的な学習能力を高め、豊かな心を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携した読書環境の整備を推進している。 【課題】 地域のための図書館であるためには図書館利用団体、読書推進ボランティアの育成と維持発展が必要であり、あわせて施設の老朽化に伴う適切な施設の維持管理と運営が必要である。 市民にとって必要な図書館であるために、利用者サービスの向上と総合的な図書館利活用の検討が必要である。		
具体的施策	・ 図書館利用者団体及び読書推進ボランティアの活動について、積極的に住民への情報提供を図る。 ・ 安全で快適な環境整備を推進する。 ・ 施設利用者等への図書サービスの継続を図る。 ・ 図書館業務の省力化を推進するとともに、試行中の開館及び時間延長を検証し、多様なサービスの在り方を検討する。 ・ 子どもの読書推進プラン（第 3 次計画）の推進を図る。 ・ 社会の変化や利用者ニーズに対応した一層効果的な図書資料及び多様な図書情報の提供を図る。		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	・ 市民一人当たり図書貸出冊数 ・ 市民一人当たり図書館入館数（新）	5.8 3.6	7.0 4.0

※成果指標：入館数については、今後多様な図書館利活用を想定し、図書貸出数だけではなく、広く図書館を利用しているかの指標として加えた。ただし、R4 以降教育委員会の移転に伴い、大きく減少する可能性もある。R 1 の基準値をもとに目標値として良いのか？

政策目標	文化伝承活動と社会教育施設整備の推進		
推進項目⑤	文化伝統の保護継承		
現状と課題	【現状】 ・市指定有形文化財の保全活動のほか、未指定・未登録の文化財の調査を行い、見学会や講演会などの教育普及活動を実践している。 ・無形民俗文化財は、各保存団体の活動を支援し、地域の祭りや市の行事等を活躍の場として継承・保存に努めている。 【課題】 ・歴史的建造物の文化財登録や指定例がないため、文化財を活用したまちづくりに結び付いていない。 ・無形民俗文化財保存団体の活動継続のためには、会員数の維持・増加が望まれる。		
具体的施策	・市内に現存する文化財をリストアップし、その登録・指定や活用方法等について調査・検討を進める。 ・無形民俗文化財保存団体の会員数が維持・増加するよう、各団体との連携を深め、活動費支援の継続と、活動状況の情報発信等により新たな人材獲得の機会増加に努める。 ・活動・交流の場でもある郷土芸能伝習館の環境維持のため、計画的且つ効果的な整備を実施する。		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	指定・登録文化財の件数	4	6

政策目標	文化伝承活動と社会教育施設整備の推進		
推進項目⑥	博物館活動の推進		
現状と課題	【現状】 ・本市の自然、歴史、文化についての調査研究、資料等の収集保存に努め、それらを学び理解する機会を幅広く提供することで、郷土に対する意識高揚を図っている。 【課題】 ・郷土の自然や歴史・文化財への理解促進と関心の拡大 ・博物館の利用促進 ・生活や人生を豊かにし得る文化や美術に対する関心の向上 ・博物館活動を応援する指導・協力体制の充実		
具体的施策	・自然史や郷土史の研究団体等との連携協力を深め、観察会や見学会、森林学習プログラムの実施など、より効果的な学習機会の提供に努める。 ・郷土の自然や文化財を地域資源として調査研究し、展示や学習資料の作成等をとおして成果の教育普及に努める。 ・博物館年報の発行をはじめ、調査研究活動によって得られた貴重な資料の蓄積や知見の公開を推進する。 ・地域人材の発掘と獲得に努め、より多くの市民が文化的活動や郷土の歴史等に接する機会を得られるよう事業展開を図る。 ・インバウンドに対応した英語版展示解説システムの提供		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	教育普及事業の参加者数	3 4 0	3 8 0

政策目標	文化伝承活動と社会教育施設整備の推進		
推進項目⑦	社会教育施設機能の充実		
現状と課題	【現状】 生涯にわたり学習できる社会教育活動施設の環境づくりは、健康で生きがいある充実した人生を送り、活力ある地域づくりのために、多様な学習機会の提供を図る必要があります。 【課題】 学習拠点である公民館、図書館、生涯学習センターの機能充実に向けて、各施設が展開する特色あるプログラムの更なる充実や職員の専門性や各施設における ICT 化を進め、遠隔地にある施設においても迅速に有効な情報が得られ、また発信できる機能の充実が求められています。 そのため、公民館、生涯学習センター、図書館等の社会教育施設の機能・施設充実は効果的な活用が図られるよう第 6 次富良野市総合計画や富良野市 ICT 利活用推進計画と連携しながら、計画的に推進する必要があります。		
具体的施策	(対象施設) ・ 富良野文化会館 ・ 生涯学習センター（博物館・山部公民館） ・ 東山公民館 ・ 市立富良野図書館 ・ 郷土芸能伝習館（指定管理）		
成果指標	項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
	—	—	—